

# 各種申請書の提出先 一覧

社会保険関係の各種申請書類は、その書類によって提出先が異なります。提出先を誤りますと、事務処理の遅れにつながりますのでご注意ください。

## 全国健康保険協会

協会けんぽ

〒060-8524

札幌市北区北7条西4丁目3-1

新北海道ビル4階

 全国健康保険協会 北海道支部  
協会けんぽ

■ お問い合わせ先：011 - 726 - 0352  
詳しくは裏面を参照願います。

提出先

## 日本年金機構

〒003-8572

札幌市白石区東札幌3条1丁目1

コンベンションゲートウェイビル2階

日本年金機構 北海道事務センター

■ お問い合わせは、管轄の各年金事務所へ直接お電話願います。

提出先

提出先をご確認ください。  
郵便番号と名称の記入のみで届きます。

### 【健康保険給付 関係】

- 傷病手当金 支給申請書
- 療養費 支給申請書 (立替払等・治療用装具)
- 高額療養費 支給申請書
- 限度額適用認定 申請書
- ※ 被保険者が非課税の場合  
限度額適用・標準負担額減額認定 申請書
- 特定疾病療養受療証交付 申請書
- 負傷原因 届
- 第三者の行為による傷病 届
- 埋葬料(費) 支給申請書
- 出産手当金 支給申請書
- 出産育児一時金 支給申請書
- 出産育児一時金 内払金支払依頼書/差額申請書

従業員の採用  
被扶養者の追加・解除など

届出事項の変更・訂正

病気・ケガ・入院など

退職・死亡

出産・育休など

- 被保険者 資格取得 届 (70歳以上被用者該当届)
- 健康保険 被扶養者(異動) 届 (国民年金第3号被保険者関係届)
- 被保険者 資格証明書交付 申請書

- 被保険者 住所変更 届
- 被保険者 氏名変更(訂正) 届

- 被保険者 資格喪失 届 (70歳以上被用者不該当届)
- 被保険者証 回収不能 届
- 資格取得・資格喪失等確認 請求書

- 産前産後休業取得者 申出書/変更(終了)届
- 産前産後休業終了時 報酬月額変更 届 (70歳以上被用者産前産後休業終了時報酬月額相当額変更届)
- 育児休業等取得者 申出書(新規・延長)/終了届
- 厚生年金保険 養育期間 標準報酬月額特例 申出書・終了届

### 【保健事業(健診)関係】

- 生活習慣病予防健診 申込書
- 特定健康診査受診券(セット券) 申請書

健診

### 【被保険者証 関係】

- 被保険者証再交付 申請書
- 高齢受給者証再交付 申請書

再交付

### 【任意継続 関係】

- 任意継続 資格取得 申出書
- 任意継続 資格喪失 申出書
- 任意継続 被扶養者(異動) 届

給与・賞与

退職後の健康保険(任意継続)

- 年金手帳再交付 申請書

- 被保険者 報酬月額算定基礎 届 (70歳以上被用者算定基礎届)
- 被保険者 報酬月額変更 届 (70歳以上被用者月額変更届)
- 被保険者 賞与支払 届 (70歳以上被用者賞与支払届)

協会けんぽ

検索

申請書のダウンロードはこちら

日本年金機構

検索

※ 協会けんぽと日本年金機構の書類を混在して送付された場合、日本年金機構分の書類回送にお時間を要することとなり、結果的に事務処理の遅れにつながりますので、ご注意ください。

※ 北海道支部以外の場合は、管轄の協会けんぽ都府県支部に郵送(直送)してください。

※ 協会けんぽ以外(健康保険組合や国民健康保険など)にご加入の方は、ご加入先へのお手続きになります。

# 協会けんぽ 北海道支部へのお問い合わせ

電話番号 ▶ **011-726-0352** (代表)

自動音声で  
ご案内  
しています

北海道支部ではより多くのお客様からのお問い合わせのお電話に対応できるように、自動音声にてご案内しています。

ご相談内容に応じて、電話機の番号を押してください。

## ご相談内容

※ 音声ガイダンスの途中でも押すとつながります

- ◆ 申請書等のお取り寄せ(用紙の送付依頼)
- ◆ これからご申請いただく方
- ◆ 健康保険制度についてのお問い合わせ

1

総合オペレーターにおつなぎいたします

- ◆ 高額療養費・傷病手当金などの各種給付金(進捗状況等)

21

(2の次に1)

担当の部署におつなぎいたします

- ◆ 保険証、健康保険任意継続の加入・保険料
- ◆ 限度額適用認定証(発行状況等)

22

(2の次に2)

※ おつなぎした後、改めて専門の担当者に電話を転送させていただく場合がございます

- ◆ 生活習慣病予防健診(被保険者ご本人さま)
- ◆ 特定健康診査(被保険者ご家族さま)

23

(2の次に3)

- ◆ 交通事故・レセプト

24

(2の次に4)

- ◆ 地方自治体・医療機関からのお問い合わせ

25

(2の次に5)

- ◆ その他のお問い合わせ

3

総合オペレーターにおつなぎいたします

### 受付時間

- ▶ 平日 8時30分 から 17時15分 まで
- ※ 土日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

### 所在地

- ▶ 〒060-8524  
札幌市北区北7条西4丁目3-1 新北海道ビル4階